

川越・東松山民商 民商だより 10/12 NO.32

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商のホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

学習会に参加し、消費税5%減税・インボイス制度 中止の声を大きく広げよう！！

川越・東松山民商では11日に行われた理事会で、秋の運動の中で会員同士の「対話・交流」を深めるために、訪問や学習会への呼びかけを強めていこうと議論しました。2日の学習会に参加した役員からも「インボイス制度の問題も、そもそも消費税についても学習すれば必ず対話になる。多くの仲間知らせなきゃと感じるはず」と意見が出ました。

この秋の運動では、支部ごとに会員訪問・学習会を旺盛にしていき、コロナ禍で薄れた「つながり」を深めます。「つながり」から新たな紹介（読者・会員・共済会・婦人部・青年部）を掘り起こそうと決めました。

また交流の中でアンケートを集め、要求を集めて自治体へ中小業者支援の要請をしていきます。ぜひアンケートに協力ください。

下記の日程で、各地域の公民館などで消費税減税、インボイス中止の学習会を行います。ぜひ積極的に参加しましょう。インボイス制度中止の世論を身近から広げ、国を動かす大波をつくっていきます。

理事会では、駅前や商店街での宣伝行動の案も出されました。宣伝・署名で「インボイス実施中止」の運動を大きく広げていこう。

【インボイス制度学習会のお知らせ】

10/25(火)	19時30分～	民商事務所 2階
/27(木)	〃	高階公民館 講座室2
11/ 4(金)	〃	西文化会館 第2会議室
/11(金)	14時～	嵐山町ふれあい交流センター101
/16(水)	19時30分～	東松山市民文化センター 第3会議室
/21(月)	19時30分～	大東公民館 会議室1
/23(水)	14時～	北部ふれあいセンター 会議室1

感染防止のため、予約制での学習会とさせていただきます。参加希望の方は、必ず予約で申し込みをお願いします。★マスクは必ず着用ください

宣伝カーの運転手を募集中！秋の運動の宣伝行動にご協力を

秋の運動の宣伝行動として、民商の宣伝カーの運転手を募集します。

1日2～3時間程度、宣伝カーの運転をお願いします。1時間1000円の活動費を出します。

どこに相談をしていいかわからず、困っていた人が宣伝カーの放送で民商を知り、相談できて助かった例もあります。ぜひ、ご協力をお願いします。



労働保険事務組合から第2期労働保険料のおしらせ

労働保険事務組合より、労災保険・雇用保険加入中の会員様へ、第2期分の労働保険料の金額を順次、連絡をさせていただいています。

書類にて金額をご確認いただき、事務組合まで労働保険料の納入をお願いいたします。

第2期保険料の納付期日が、10月24日となります。期限内の納付をお願いします。口座引き落としの方は口座に保険料分を用意していただきますようお願いいたします。

なお、お問い合わせの方は、民商事務所までご連絡ください。

建設業者の会員さんを中心に、元請けに提出する書類や対応などの相談が年々急増しています。社会保険加入や法人成り、マイナンバーの提出、建設業許可など、わからないことがありましたら、事務局までご相談ください。



共済会より 早期発見、早期治療のための健康チェック！

大腸がん検診 実施しています 自宅で簡単に、大腸がんキット予約中

自宅で簡単にできる簡易キットの販売を10月から開始しています。

2日法の検査で、より詳しく調べられます。

共済会加入者は400円、未加入者は1900円です。

期間は12月16日まで。申し込みは民商事務所へ。



編集後記 私事ですが、連休中に自宅へ詐欺電話がかかりました。母親あてに市役所の国保課を名乗る人物から、医療費の件で電話をしたとの事。休日に市役所からの連絡は変だと思い、すぐに電話を切りました。ですが最初に相手から、母の名前をフルネームで言われたことに気づき、怖いと思いました。個人情報どこから漏れているかわからないと実感した出来事でした。

